会　議　報　告　書						
会　議　名	第７回草津市あんしんいきいきプラン委員会					
開催日時	令和２年９月１８日（金）１４：００～１５：３０					
開催場所	南部健康福祉事務所（草津保健所）　３階大会議室					
委　　員	役　職	氏　　名	出欠	役　職	氏　　名	出欠
	委員長	佐藤 卓利	出席	委　員	毛利 由美子	出席
	副委員長	谷 勝久	出席	委　員	川那部 光子	出席
	委　員	鈴木 孝世	出席	委　員	寺嶋 和男	出席
	委　員	山本 博一	欠席	委　員	中村 しづ子	出席
	委　員	廣嶋　惠子	出席	委　員	斉藤 洋子	出席
	委　員	中島 大輔	出席	委　員	山本 進	欠席
	委　員	矢野 実千代	出席	委　員	荒森 紀子	出席
	委　員	小川 義三	出席	委　員	芝田 敏夫	出席
	委　員	新村 真喜子	出席	委　員	竹村 和昭	出席
	委　員	水永 美保子	出席	委　員	吉岡 孝治	出席
事　務　局	健康福祉部：増田部長、江南副部長					
	長寿いきがい課：小寺課長、岡村係長、青木係長、岩瀬主査、中西主査、川越主査					
	介護保険課：原田課長、島川課長補佐、相井課長補佐、木村副参事					
	地域保健課：松本課長、高井係長、髙谷専門員					
そ　の　他	傍聴者　２名					

１．開会

【委員 20 名中 18 名の出席をいただき、事務局より開会を宣言】

２．議事

（１）草津あんしんいきいきプラン第８期計画素案について

○事務局【資料１、資料２に基づき説明】

○委員長　今の説明は、第７期と第８期で基本的な章立ては変わっていない。第５章の内容

で基本目標、基本施策の一部が統合されたという説明である。その点について、今日は議論をいただきたい。

○委員　第７期と比べると第２章が充実している。医師会でも各地域の現場に届けるためには、それぞれの地域でどんな特性があるのかを知りたい。中学校区別に地域資源が記載されていて大変ありがたい。残念な点は、新型コロナウィルスのことが入っていない。全国的に対応が甘くなっている傾向であるが、しっかりと対応していかないといけない。高齢者の生活の質を高めるには、心と体の両方の面からの対応が必要であり、計画の概要において、少しは言及する必要がある。第５章の「地域ケアシステムの深化・推進」や「助け合い・支え合い活動の充実」では、体同士を近づけることもある。「社会参加・学習活動の促進」も、しっかりと進めていく必要はあるものの、現状ではなかなかできない。新型コロナウィルス感染症の流行で活用が広がったWEB会議は、高齢者にとっては非常に難しい。高齢者の住まい・生活環境の充実では、コロナの時代に安心して住めることは何より重要である。新型コロナウイルス感染症の死亡率は、高齢者は若者に比べて高く、高齢者が感染すると大変なことになるという認識をしている。「各種サービスの充実」とあるが、介護施設や病院が、しっかりとフィロソフィーをもってサービスを提供することが大切である。コロナの時代におけるフィロソフィーは、施設で感染者が出たときに、責任をもって公表し日報をあげるなどの対応を取ることだ。医療系の施設では、感染者が出た時にはすぐに公表しているが、一方で、クラスターが出ても、いまだに公表していない他市の施設もある。入所者は他のサービスを使ったり、ケアマネジャーや訪問介護の職員などと広く関わっているが、クラスターの発生を公表すれば、予防対策を取ることができる。少なくともクラスターが出たときは必ず公表することが必要であり、悪いことがあっても情報開示することが介護サービスの充実につながると思う。コロナに関しては、もう少し言及してほしいというのが医師会としての意見である。

○委員長　医療関係者の立場から新型コロナウィルス対応について、大事な御指摘をいただいた。最終的な原稿をまとめる段階で、相談して反映できるよう工夫していきたい。資料２の４ページに草津市の概略図が載っており、中学校区の日常生活圏域に分かれたものとなっている。日常圏域は身近で考えると小学校区であろうし、学区の医療福祉を考える会議も小学校区ごとに開催されていることも踏まえ、小学校区の区分が分かるような地図に差し替えてもらいたい。

○委員　資料１の第５章（４）に出てくる介護人材とは、試験等を受けた人を指すのか。家族を介護している人は介護人材と言えないのか。

○事務局　計画に記載している介護人材は、施設などで働いている人を指している。家族介護者も広い意味では介護人材であるが、計画上では介護事業所で働く人のことを指している。

○委員長　この計画で言う介護人材は、介護の仕事をしている人のことを指している。現実に家庭で介護している人のことをどう考えるかというのも、この委員会で考えるべき課題でもある。その方の生活を支えるためには、介護保険のサービスを使いつつ、他に支援をする仕組みを考えていかないといけない。大事な論点の指摘をいただいたと思う。

○委員　京都府は、介護人材の確保に府全体で重点的な取組をされている。府が率先していろんなイベントを開催したり人材確保に向けた取組をされている。滋賀県や草津市の、行政が主導してのイベントの開催や人材育成など、人材確保に向けた具体的な話は出ているのか。

○事務局　第７期計画までは、介護人材確保について、市町村の明確な役割は示されておらず、元気高齢者に担い手として活躍いただくなど、介護予防の延長にあたる取組を行ってきた。第８期計画においては、市町村も、都道府県と連携して介護人材確保の役割を一部担う機能をもつことが示されており、何らかの対応を考えていかないといけないが、介護人材確保の取組を単独の市で行うのは困難であると考えており、広域で検討していくことになると思う。第７期計画期間中に、滋賀県が介護人材確保のための補助金制度を作っておられ、すでに南部事業所連絡協議会と連携しながらイベント等を開催しており、引き続き介護サービス事業所が運営を続けていくことができるよう、市が協力していけることを検討する。

○委員長　介護人材確保上の課題について、現状を教えてもらいたい。

○委員　施設のサービスは多岐にわたり、雑務を含めて施設内の職員が行っている。元気高齢者を活用しようにも、専門的な分野とそうでない分野の仕事を切り分けるのが難しいというのが現状であるが、事業所としても考えなくてはいけないと思っている。今後は、元気高齢者よりも老々介護で御家族を見ておられる人が多くなるので、外部の人にボランティアレベルで入ってもらえても、仕事としてかかわってもらうのはまだまだハードルが高いのではないかと感じる。

○委員長　施設での介護の仕事と家庭での介護は違うし、生活支援とリハビリテーションの仕事もずいぶん違う。ひとことで介護人材と言っても、当事者自身がイメージを共有できないと思う。

○委員　訪問看護では、医療機関から在宅に帰る人が増えるので人材が必要である。日本看

護協会では、訪問看護師を育てる講師を育成する方向に動いている。滋賀県でも、新卒や潜在看護師を訪問看護師に育てる講師の育成の取組を始めている。コロナ禍で、最後は自宅で過ごしたいという人達の願いをかなえるために、訪問看護師を育成していけるよう、全国的に動いているところである。

○委員長　感染症対策は大丈夫か。

○委員　自己防護をしている。熱があると報告を受けたときは、念のため防護服で対応している。

○委員　きちんと防護して接した場合、これまでその人が感染したという報告はない。そういった意味でも、クラスターが発生した時に公表することは非常に大切である。介護人材に関する質問は大事なことだ。「サービスの質の向上と介護人材の育成」のなかに、例えば、「家庭における介護マインドの醸成」といった施策を追加してはどうか。病院でも、新型コロナウイルスの流行で面会を制限しており、患者は病気が治っていなくとも自宅へ帰りたがっている。そういう時代になっているため、介護マインドの醸成は非常に重要となる。

　もう一点、今後、日本の介護人口は先細りで、その対策として外国人の招へいを目指している。その点に対する草津市の考えはどうか。大津市ではすでに取り組んでいるが、あんしんいきいきプランに書き込んでいくようなことはあるか。

○委員長　介護マインドの問題と外国人介護人材の確保の見通しの質問の２点について、事務局としてどうか。

○事務局　資料２、１１０ページの一番下に家族介護教室の開催を記載している。家族介護

者の教室を開いて介護のスキルを得てもらう事業である。この取組が進んでいけば、家庭的な介護と施設等のプロの介護の連携ができるのではないか。外国人介護人材については、現時点で草津市が特化して取り組んでいることはない。市単独で取り組むのは難しい問題であるので、県域、広域で取り組まれる事業であると思う。

○委員長　家族介護者について、先ほどの委員の意見は認知症に限らず、介護が必要な方の家族が、どのように介護に関わっていったらいいのかを学べるような取組を設けられないかという趣旨であったと思うので、検討いただきたい。外国人人材の件だが、現在、草津市に外国籍の介護人材はいるのか。市として実態を把握しているか。

○事務局　外国人人材の具体的な数字はつかんでいない。滋賀県の介護福祉士養成校等の定員のうち７割程度が外国人と聞いている。専門職資格取得の学校には外国人が多くおられるという認識はしている。

○委員長　外国人人材について、第８期計画に記載できるかは今の段階で判断できないが、少なくとも実態把握は草津市の仕事としてやってもらいたい。

○委員　介護マインドの醸成はもっと広く取り組んでほしい。チラシを定期的に配布したり、チラシにイラストを入れるなど、お金をかけずにできる工夫を考えてほしい。

○委員　外国人介護人材の確保は県の方も受け入れの管理団体組織をつくる準備段階に入っている。現地の送り出し機関と国内の受け入れ機関、そこから紹介機関につながることになるが、いろんな課題がある。法人側からすると費用がかかる。賃金はもちろん、日本での宿泊場所の確保や、介護教育に限らず、日本の生活に関する教育もしないといけない。教育

するための人材も必要になるため、受け入れを躊躇しているという現実が多く見受けられる。自治体によっては、受け入れ法人に独自の助成金を出していると聞いた。今後、外国人介護人材の需要が広がってくると思うので、課題をクリアしていく必要がある。

介護支援専門員の合格率が低くなっており、将来的に介護支援専門員不足が起こってくる。介護プランの作成はAIがとって代わることが考えられる。介護人材の育成は何年も言われていることで、具体的な取組を考えないと絵に描いた餅になる恐れがある。たとえば、これから社会を担っていく小学生、中学生、高校生を対象にして介護の仕事の魅力を伝えていく取組をしていかないといけない。うちの法人にいる新卒から働いている職員に聞くと、昔に介護施設で職場体験をした時の印象で、介護の仕事を選んだと話していた。教育部門とも連携をするなど、育成の視点をどこに向けるかを考えてほしい。

○委員長　介護人材の問題は大きな課題である。以前に事務局と、行政が主になって介護人材をテーマにして、介護事業者と議論できる場を設けてはどうかという話をした。委員からも、そういった投げかけをいただいたと思う。

○委員　「高齢者をささえるしくみ」の３０、３１ページに書かれている高齢者福祉サービスが高齢者の住まい・生活環境の充実につながると思う。在宅での生活が増えていくと思うので、これらのサービスをもっと充実してほしい。

（２）保険料の段階区分について

○事務局【資料３に基づき説明】

○委員長　今の説明にも出てきたが「高齢者を支えるしくみ」は分かりやすいので熟読していただきたい。資料３では保険料が１２段階に区分されている。私事だが、今年度から第１

号被保険者になり、実感したことは「保険料が高い」ということだ。第２号被保険者では、介護保険料は社会保険料と一緒に払っており、また雇い主が半分負担しているので、いくら払っているかあまり意識しないが、第１号被保険者になると全額自分で負担するとともに、自分で直接払うので、保険料の負担感を実感した。介護保険料がどれだけの額になるか、負担はどの程度になるかをしっかり考えないといけないと、改めて感じた。保険料を払う立場から、何か意見はないか。

○委員　普通徴収の未納率はどのくらいか。

○事務局　普通徴収については、90％強の収納率なので、未納率は 10％弱である。特別徴収は未納が発生しないので、収納率は普通徴収と合わせて 99.51％くらいである。未納は翌年度に滞納分の徴収を行っている。

○委員長　保険料徴収の仕組みは国が決めている。以前は８段階であったのを１２段階にしたのは、草津市が判断して決めたということで、来年度以降、どうしていくのかの課題がある。第８期計画で、これだけの金額がかかるという費用を３年間に均して保険料額を決めることになる。保険料については次回以降も議論する機会があるので、持ち帰っていただき、改めて議論できればよい。

（３）その他

○事務局　【次回委員会の日程について説明】

○委員の皆さんから他にないか。

○委員　現在、高齢者の活動度を示す言葉に「フレイル」がある。素案に「フレイル」とい

う言葉が入っていないので、入れてほしい。

○委員長　昨年開催した地域包括ケアに関するシンポジウムで、鈴木先生に「フレイル」をテーマに講演をお願いした。近々、シンポジウムの報告冊子ができあがるので、次回の会議で委員の皆さんにお渡しする。

以上